



令和6年第3回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年3月22日（金）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第3回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録氏名委員の指名 >

< 委員遅参の報告 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(6) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、議事の報告第2号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」、議案第7号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、議案第10号「たつの市立室津民俗館専門委員の委嘱について」及び議案第11号「たつの市立室津海駅館専門委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 教育長の任命同意について、事務局報告願います。

事務局

2月28日に開催されました、令和6年第1回たつの市議会定例会第1日において、教育長の再任について議会の同意が得られましたので報告します。任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となります。教育長、ひと言願います。

教育長

教育長として務めたこの2期6年間、あっという間に過ぎたように感じます。新型コロナウイルス感染症によるパンデミックもあり、全国一斉休校というこれまで経験したことのない事態を経験しましたが、その時々状況に応じて、悩みながらも国や県の方角を見定め、皆さんの意見を聞き、たつの市としてどうしていくかという方針を市長、副市長に相談した上で示してきました。何とか乗り越えつつあるのではないかと感じています。本市初の小中一貫校である新宮地域小中一貫校の開校に向けた取組も始めています。3期目の教育長をさせていただくに当たって、今思うことは、令和7年10月にたつの市制

20周年を迎えますが、たつの市はこれからも発展・成長していく街だと感じています。そして、その成長のエネルギーの大きな要因が教育にあるということです。幼児教育から学校教育、社会教育、人権、文化、スポーツと、たつの市の子どもたちのために、また、たつの市民のために誠心誠意頑張っていかなければならないと考えています。今後とも教育委員の皆様のご指導、宜しく願いいたします。

それでは、続きまして、(2) たつの市議会3月定例会一般質問について報告します。資料をご覧ください。

まず、宗實雅典議員から、市政推進の基本姿勢として、小中一貫校の開校に向けた実施設計業務の進捗状況や新宮地域以外でも検討する必要があるのではないかとのご質問でした。教育委員会としては、たつの市立小中学校適正規模適正配置基本方針に基づき、中学校は現状の校区を当分の間維持し、小学校は一定規模の集団学習が困難な学校については在り方を検討することとしており、毎年度、前年度の出生数をもとに6年後までの児童生徒数について把握している状況で、保護者や地域の方々と協議を進める中で新しい学校の在り方の一つとして小中一貫校についても検討していくとお答えしました。次に、建設費用についてですが、昨年策定しました基本計画では、総額9億8千万円としています。令和6年度中に実施する設計業務の中で事業費を算出するとお答えしました。

続いて、和田美奈議員からは、教育支援センターの再編と学びの保障の具体的内容、デジタル機器を使用した取組のお尋ねです。これまでの適応教室の名称を教育支援センターと改め、個々の状況に応じた学びを支援する場としてスタートさせること、新たに小学校4校を加え、11箇所とすることをお伝えしました。人員配置としては、センターを統括する指導専門員と相談員を配置することとしており、指導専門員には、学校現場で豊富な経験を有する教員OB、相談員については社会福祉士を配置し、センターでの学びについては、あいさつや会話など、人間関係を作りながら学習や体験活動を支援すること、また、ICTによるオンラインでの授業参加、デジタル教材を使用した学習を行っていくことを説明しました。次に、小学校体育館に空調設備を設置する予定はないかとのことですが、来年度から中学校体育館の空調設備の設計に入ります。小学校については、体育館の長寿命化工事を行う神岡小学校のほか、小中一貫校建設に併せて改修し、小学校体育館として使用する新宮スポーツセンター、新たに開校する小中一貫校の体育館に設置する予定としており、他の学校についても今後検討していく旨お答えしました。続いて、人工芝多目的グラウンドの整備内容についてですが、サッカー、ラグビー、ソフトボール、グラウンドゴルフなど、様々な目的で利用できる施設を整備する予定であり、来年度ボーリング調査、現況測量を実施する予定であること、総合運動公園については、現在計画はなく、今後の検討課題であることをお伝えしました。最後に、童謡の普及における関連事業の広報強化についてですが、現在は市内小中学校、童謡団体、公民館等へのチラシ配布、SNSやホームページで発信していますが、今後はイベント情報を掲載するウェブサイトを活用した新しい層の開拓に努めるこ

とをお答えしました。

続いて、三木浩一議員からのご質問で、小学校給食の無償化についてです。当初、2センター化により実現できるのではないかと考えておりましたが、物価高騰等により、食材費がかなり上がっています。その高騰分は、小中学校で今年度は1,300万円、来年度は2,900万円を市費の負担として計上しており、保護者に負担を求めないこととしています。一度無償化を始めると後戻りできませんので、毎年の財源確保が課題であることをお伝えしました。次にALTの配置が不十分ではないかとのことですが、現在は8人で、今年度からこのうち1人を市の会計年度任用職員としており、小学3年生以上全ての学級に週1時間以上は派遣できており、他所と比較して充実していると考えていることをお伝えしました。続いて、新宮地域小中一貫校の準備委員会に教職員がいるか、児童の意見を取り入れるかとのことですが、準備委員会には校長が参加していること、新宮地域の小学4年生を対象にワークショップを行うことや学校の名の公募についても意見を聞くとお答えしました。実施設計の確定時期と確定前の説明会については、設計業務が来年度中に完了すること、設計業務がある程度固まった時点で保護者の方々へ説明する機会を設ける旨をお答えしました。最後に、多目的グラウンドの目的や付属設備の内容についてですが、和田議員にお答えしたと同様の内容をお答えし、具体的な設備については、トイレや駐車場のほか、今後設計段階で検討することをお伝えしました。

続いて永富靖議員からは、図書館の機能集約について、令和6年度中に方針を示すのかというご質問です。結論として令和6年度中に方針を示すことは困難であることをお答えしました。

続いて柴田将之議員から多目的グラウンドの件でのご質問ですが、和田議員、三木議員にお答えしたと同様の内容を説明いたしました。その中で、地域スポーツの活性化でどのような課題があり、どう変化していくのかというお尋ねに対し、地域住民の運動量の低下があらゆる世代の心身の健康に影響があり、スポーツを通じた地域コミュニティの減衰、地域社会の絆に影響があるであろうことを説明し、その課題に対応する場を提供することが課題の改善につながっていくことをお答えしました。

また、赤木和雄議員からは、小学校体育館への空調設備の必要性についてのご質問ですが、和田美奈議員にお答えしたと同様の内容をお伝えしました。

最後に、堀讓議員からのご質問です。教育支援センターにはどのような職員を配置し、教員業務支援員はどのような業務を行うのかといったお尋ねに対し、センターへの人員配置については、指導専門員や社会福祉士の相談員を配置し、個々に応じた学習や活動を計画し、不登校児童生徒の学習や体験活動等を行うこと、また業務支援員は印刷業務、プリント類の仕分けや会議の準備などを担い、令和6年度から全ての小中学校に配置することをお答えしました。また、こども園、学童保育等の職員の配置基準の改善に対する質問についてですが、子ども園については配置基準の改善が示されており、保育士1人が受け持つ園児数が、4・5歳児では30人から25人へ、3歳児では20

人から15人となります。この点について、公立保育所・こども園では1園のみ1人増員が、また、私立では5園で7人の増員が必要となりますが、いずれも配置できる見込みであることをお答えしました。一方、放課後児童クラブについては、特に職員配置の改善は示されておらず、本市では国のガイドラインに沿った配置をしていることを併せてお答えしました。

最後に、新宮地域の小中一貫校に関する事で、開校準備委員会の役割、内容や委員の選出方法等のほか、地域・保護者の声に対する対応などについてご質問いただきました。開校準備委員会は、一貫校の開校に係る調整事項を協議する役割で、学校の名称、校歌、制服等について協議いただくこと、委員は新宮地域の各小学校区から自治会や保護者から選出され、開校の前日までが任期であること、保護者を含む開校準備委員会対象のワークショップを開催し、意見を反映させることなどをお答えしました。統廃合により地域に問題が生じるのではないかのご質問もあり、防災・保育、地域交流の場の喪失などが懸念されることをお伝えしましたが、御津小学校と統合して廃校となった旧室津小学校を活用して市民参加型のアートイベントを行ったりしてにぎわいを創出していることをお答えしました。

以上のことについて、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員

3人の方が人工芝多目的グラウンドについて質問されました。当初予算に計上されているからでしょうか。現状のプランについて教えてください。

事務局

人工芝グラウンドを作るのであれば、多目的グラウンドとする方が多くのスポーツで、多くの方に活用いただけるのではないかということで、御津中学校北側に市が所有する土地があり、そこを活用する予定としています。令和6年度の予算としては、測量とボーリング調査を実施する費用について予算計上しています。その結果、特に問題ないようであれば令和7年度に工事着手の予定としています。多目的ということで議員方も活用方法や施設について質問されていますが、6年度に調査して設計に入りますので、今から検討するというお答えをしています。

委員

完成予定の用途はあるのでしょうか。

事務局

令和6年度に調査測量、令和7年度に工事着手し、一年間で完成する予定としています。

教育長

まずは予定を立てるための調査測量費として令和6年度に予算計上しているところです。ただ、完成予定やどのような施設とするかについては、今のところは今後検討していきますとしか言えない状況です。

委員

次の段階では様々な要望も出てくるかもしれませんね。

事務局	議員の方々からも、それらの声は聞いてくださいねという話もありましたので、それらも踏まえて進めていきます。
委員	分かりました。
教育長	ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。 ご発言ないようですので、次に、(3) 春季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。
事務局	春季休業にあたっての生徒指導について、学校に対して指示していますので報告します。まず1点目の進級・進学に向けての意欲を育む指導についてです。不登校やその傾向がある児童生徒が、新学期をスムーズにスタートできるようきめ細かい支援をするよう指導しています。続いて2点目ですが、問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施についてです。交通事故の防止や不審者対応については、特に気を付けるよう指導しています。3点目はインターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底です。日頃からの児童生徒への指導はもちろんのこと、保護者にも予防について協力を得るといった言葉を配布冊子等に加えるよう指導しています。以上です。
教育長	以上のことについて、何かご質問、ご意見等はございませんか。
委員	今日、市役所へ車で向かう途中、3年生か4年生くらいの児童がキックボードに乗って横断歩道を渡っていたのを見かけたのですが、交通ルールの指導の中にキックボードも含まれているのでしょうか。
事務局	指導の文言にキックボードが含まれているかまではわかりませんので、また確認しておきます。
委員	最近、乗っている子をよく見かけますね。
事務局	今、教育委員会で指導に力を入れているのは、ヘルメットをきちんとかぶりましょうということを伝えるようにしています。ですが、キックボードについては具体的な指示はしていません。今後そのあたりも調べて指導するようにします。
教育長	ほかに何かございませんか。 ご発言ないようですので、次に(4) 感染症への対応状況について、事務局報告願います。
事務局	3月に入って、学級閉鎖が中学校で2学級ありましたが、感染者は減っており、新型コロナウイルス、インフルエンザともにほとんどいない状況です。また、3月12日に受験があり、1名のみ発熱で別室受験にはなりましたが、全員受験することができました。3月16日の発表以降、特に進路が決まっていないという話も聞いていません。以上です。

教育長 続いて保育所・こども園について報告をお願いします。

事務局 幼児施設でも減少傾向となっています。新型コロナウイルスへの感染は15名から8名、インフルエンザへの感染は24名から14名となっています。その他の感染症として、先日1園で調理員がノロウイルスに感染しました。症状はありませんが、保健所の指導やガイドラインに従い、職務専念義務の免除としていましたが、昨日改めて検査したところ陰性が確認されましたので、本日から職務に復帰しています。以上です。

教育長 以上のことについて、ご質問、ご意見等ございませんか。  
ご発言ないようですので、次に(5)新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。

事務局 開校準備委員会の小学校区部会について報告します。前回の定例会後、2月19日から2月29日にかけて、新宮地域における各小学校で計5回開催いたしました。新宮小学校以外の4つの小学校区部会では、主にスクールバスの運行ルートについて検討しています。新宮小学校では、主に仮設校舎の建設等についてご意見をいただいたところです。詳細は資料をご覧ください。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。  
スクールバスについては、皆さんの希望が全て受け入れられる訳ではありませんが、反映できるところは反映し、難しいところはしっかりと説明をしているところです。また、近々小中一貫校だよりも発行されると聞いています。委員会でどのような協議がされているのか一般の方はわかりませんので、小中一貫校だよりの発行はとてもありがたいとの話もいただいています。

委員 資料の中で、学校の通称名について市内で統一性を設けることは考えていないというやりとりが記載されていますね。少し気になるのが、例えば「たつの北学園」のような方角が入る名称となると、他の地域でも方角が入った名称にならないと少し浮いた感じになるような気もしますし、統一性という訳ではありませんが、少し配慮する必要があるかと思います。

事務局 原則として、基本は地域の方の声を聞きながら決めていきますので、委員会の中でそのような話になれば、そういったことも考慮していきます。

教育長 市全域で考えると方角が名称に入ることもあるかもしれませんが、今回は新宮地域で考えていますので、そのようなことはないような気がします。そういった意味で考えると、統一性よりはやはり地域の声を大事にしたいと考えています。

ほかにご質問、ご意見等はございませんか。  
特にご発言ないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。  
次に議事に入ります。議案第6号「令和6年度たつの市教育方針について」、事務局説明願います。

事務局 それでは、主に昨年度からの変更点について説明します。

< 昨年度からの変更点について詳細説明 >

教育長 以上のことについて、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 資料中、「ことばの力の育成」の部分、非常に大事なことなので内容を教えてください。

事務局 「ことばの力の育成」については、すでに2年前から実施しており、小学校、中学校で1校ずつ指定校を設けて「ことばの力」が身につけられるような活動を行っています。それが最終的に学力の向上につながれば良いですねということで、市内全体でこの活動を計画しています。

委員 簡単に言うと国語教育でしょうか。

事務局 国語だけではなく、学校教育活動全体で言葉の力を上げていくというものです。論理的な言葉であったり、読解力やプレゼンテーションを含めてになります。

委員 私のイメージですが、今の子どもたちは、主語と述語の概念が理解できてない、抜け落ちているような感じがします。国語でそれができないから、英語でもさらにつまづいてしまっているような気がします。日本語は主語がなくても通じる特殊な言語ですが、そういったことも含めて能力を高めていただきたいと思います。

事務局 言葉の重要性については、我々も感じていますので、子どもたちにその力を身につけてもらいたいと考えています。

教育長 指定校は小中1校ずつですが、小中の担当の先生方に集まっていたら成果発表会を行うとともに、大学教授に言葉の力の重要性について講演していただいたりもしています。

委員 続いてお尋ねします。この教育方針の文言についてではないのですが、ICT機器に関する件です。最近、他県の例で、納入されたタブレットの故障が頻発しているとの話を報道で耳にしました。同じモデルでも当たり外れがあったりするとも思いますし、時期が来れば一斉に入替もされると思うのですが、どのような見通しなのでしょうか。

事務局 市内全体で約6,000台使用していますが、現時点で修理したの

が128台となっています。うち半分が保険適用による修理で、もう半分の一部は職員が修理しています。約30台は廃棄となる予定ですが、再来年度には一斉入替を予定しているところです。

教育長

兵庫県の場合は、県で一括調達したと思います。次の更新について国も考えているので、兵庫県と情報共有しながら、他市町と歩調を合わせて対応していくことになると思います。

委員

最後に、英語検定補助の件です。4級や5級は比較的合格しやすいイメージがあります。小学生でも、自分もやればできるという成功体験につながる良い事業だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

教育長

ほかにご発言ございませんか。  
ないようですので、採決に入ります。議案第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり承認いたしました。

続いて、議案第8号「たつの市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について」と議案第9号「たつの市放課後児童クラブ保育料に関する規則の一部を改正する規則制定について」は関連がありますので、一括して説明願います。

事務局

議案第8号たつの市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明します。改正の趣旨としては、令和6年4月から小宅第3放課後児童クラブを新たに開設することによる改正に併せて字句を整理するもので、①字句については、「指導員」の名称を「放課後児童支援員」に改めるもの、②国の設備運営基準により小宅第3放課後児童クラブの定員を80名とするもの、③すでに開設している小宅第1、小宅第2放課後児童クラブの定員も国の基準を満たしていることから80名とするものです。次に、議案第9号たつの市放課後児童クラブ保育料に関する規則の一部を改正する規則制定についてですが、改正の趣旨として、保育料は原則15日に口座引き落としとしているところですが、土・日曜日又は祝日の場合、翌平日となることから、実際の運用に合わせて字句を追記するものです。以上です。

教育長

以上のことについて、ご意見、ご質問等ございませんか。  
ないようですので、採決に入ります。議案第8号及び第9号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 号及び第 9 号は、原案のとおり承認いたしました。

続いて、議案第 12 号「たつの市指定文化財の指定について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により、たつの市指定文化財に指定するもので、名称は「脇坂安治・安元関係資料一括」で、平成 29 年 3 月 24 日に指定されたものの追加指定となります。有形文化財で、指定する理由としては、たつの市文化財保護審議会の答申によるものです。答申の内容ですが、「審議会として市にとって重要な文化財との判断に達した」ということで、「市指定文化財として保存・活用すべき歴史的文化的文化価値を有し、未来へ継承すべき」との答申をいただいています。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご意見、ご質問等はございませんか。ご発言ないようですので、採決に入ります。議案第 12 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席ください。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

委員

卒業式に参加させていただくと、卒業のしおりをいただきます。校歌も掲載されていますが、最近作詞者と作曲者を載せない学校が増えているようです。校歌は大切なものだと思いますので、ぜひ掲載いただきたいと思います。

委員

そう言えば、ある学校についてですが、学校は昔から男女共学にもかかわらず、校歌の歌詞がいさましい男児のことを書いているように感じ取れました。今度建設される一貫校では、そのあたりも踏まえた校歌になってほしいと思います。

教育長

それでは、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局

説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長

以上で令和6年第3回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時05分終了

出席者

教育長

横山 一郎

委員

七條 祐正

委員

松尾 壯典

委員

喜多 敦子

委員

秦 智康

教育管理部長

石井 和也

教育事業部長

森本 康路

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

清久 利和

教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長

倉元 竜也

教育総務課長

岩田 昌喜

教育環境整備課長

西田 伸一郎

学校教育課長

田淵 明久

幼児教育課長

上田 収

すこやか給食課長

清水 裕之

社会教育課長

河原 直也

歴史文化財課長

新宮 義哲

人権教育推進課長

津島 威彦

社会教育課主幹

安藤 靖人